

補足ペーパー：MDGs フォローアップ会合の評価

議題論点5(1)議題に関わる論点に関する補足:NGOとしては、「MDGsフォローアップ会合」の討議内容を踏まえ、今後、以下のような論点を深めていくことが必要ではないかと考えます。以下、ご参考まで。

1. 「議長声明」から見える課題

「議長声明」を踏まえ、今後、以下のような論点が付加されると、MDGs 達成に向けてさらに前進できるのではないかと考えます。

(基本的事項)

- ・ 松本剛明議長による「議長声明」と、分科会の成果文書とでは、内容や用語に若干のずれがみられる。本来は、最終的に参加者が何を重要だと認識したのか、両文書で整合性が取れていることが望ましい。(例:議長声明での「リプロダクティブ・ヘルス・サービス」と保健分科会成果文書の「家族計画」)

(保健分野・教育分野)

- ・ ユニバーサル・ヘルス・ケア、衡平な保健財政、保健人材の確保
- ・ 議長声明で言及されている「質の高い教員の増員の必要性」に加え、その前提として、「必要とされる新規教員の数をどう確保するのか」という点。

(全般的に)

- ・ G20 や国連、IMF などでは議題とされ、真摯に検討されている「金融セクターへの課税オプション」の可否、具体的手法など。リーディンググループや開発のための国際的金融取引に関するタスクフォースへの言及はあるが、より踏み込んだ言及があると良い。
- ・ 「途上国のオーナーシップ」における市民社会の参画の重要性やこれの実現に向けた方法論。「アクラ行動計画」においてもこれらは言及されていたが、本議長声明では「アクラ」以下になっている。UNAIDS の代表が市民社会や当事者運動との関与の重要性に触れていたことに鑑み、より踏み込んだ記述が望まれた。
- ・ いわゆる「0.7%目標」。モンレーおよびドーハの「開発資金会議」を「想起する」との記述はあるが、目標数値や期限、および、それらの期限を掲げている国があることについても言及することが望まれた。
- ・ タックスヘイブンや資本流出の規制についての言及が必要であった。途上国が国内資源を MDGs 達成に拠出する事の重要性を指摘するなら、途上国からの資金流出を助長する制度を規制することに言及することで「開発一貫性」を保つ必要がある。
- ・ MDGs 達成に向けてもっとも重要な資金的誓約であったグレンイーグルズ公約や、援助効果において重要なパリ宣言への言及が必要であった。
- ・ 「食料への権利」、FAO 世界食料安全保障委員会について言及することが望まれた。

2. 保健 MDGs に関する討議についての課題

保健分科会での討議を踏まえ、今後、以下のような点に注意して検討すると良いのではないかと考えます。

(1) 保健分科会で討議を深める必要があった課題

- ◎ 保健 MDGs については、単に保健医療の専門家や国際機関関係者、各国政府などにとどまらず、実際に保健の課題に直面し取り組んでいる現地のコミュニティや NGO なども参加して、いわゆる保健医療の技術的なテーマにとどまらず、各セクターがどう連携して MDGs を達成していくか。
- ◎ 「人間の安全保障」などのトータルなコンセプトに従い、例えばどう「エンパワーメント」と「プロテクション」を保健分野で実現していくか。

- ◎ 我が国が保健分野で現在実施している二国間援助と、MDGs 達成のための国際的な取り組みとを調和化し、我が国の援助を MDGs 達成に真に有効なものとして位置付けていくための方策について。
- ◎ 包括的な保健システム強化、特にインフラ、人材、調達といった、具体的な保健医療サービスの実施をどのように強化するかについて。

(2) 「保健分科会」の成果に付加し、発展させるべき論点

- ◎ 上記(1)の論点。
- ◎ MDG6(感染症対策)について。
- ◎ 保健システム強化については、保健情報、および効果検証のための調査や「実績に基づく」取り組みのみならず、インフラ、人材、調達、資金に関して具体的に討議する必要がある。
- ◎ 我が国の保健医療援助の改善については、現在の「国際保健政策」や EMBRACE モデルのアピールはあったが、現在我が国が行っている様々な取り組みが MDGs 達成とどのように関係しているかについて、より大きく取り上げる必要がある。

(3) 今後、同趣旨のテーマでの会議を開催する上で必要な姿勢・論点

- ◎ 保健 MDGs 達成に何が必要かについて正面から討議すること。
- ◎ 保健医療専門家や国際機関等にとどまらず、コミュニティや NGO の十分な参画を保障すること。

3. 教育 MDGs に関する議題

(1) 教育分科会で討議を深める必要があった論点

- ◎ 時間の不足および発表者の人数が多すぎる点をクリアし、実質的な議論を促進すべきであった。
- ◎ 各発表者の立場の具体例の発表で終わった感がある。各良き事例のキーワードが挙がっていて、良き事例集としては綺麗に羅列した感はあるが、そもそもの MDGs2&3 の達成へ向け、何が弊害となっていて、それをどのような施策で取り除き、達成を確実にするのかまで議論する必要がある。
- ◎ 途上国政府の教育省、国際機関、NGO が良き事例を発表していたが、保健同様、個々の個人プレー的な事例に終わらせず、連携についての議論に進める必要がある。
- ◎ 発表者からあげられた良き事例のあと、一歩踏み込んだ国際社会としての具体策について議論する必要がある。

(2) 教育分科会の成果に付加し発展させるべき論点

- ★ 主に、より現場に近い人の論点をもっと取り入れる必要があった。
- ◎ 保健と同様、各政府、国際機関、NGO の連携の話し合い。
- ◎ 地方行政、学校運営、教員、インフラなどへの教育実施者の論点。
- ◎ MDGs2&3 の達成を妨げている問題(「教育の質」「公平性」)について、具体的打破策への議論をする目的であれば、より現場に近い教育実務者の視点を含有する必要がある。
- ◎ 日本が主催である以上、日本政府や JICA などでもう具体策をつなげて現実化していくのかを討議すべき。

(3) 今後、同趣旨のテーマでの会議を開催する上で必要な姿勢

- ◎ 今までの重なる会議で決定されたことが順調に進んでいないのであれば、実務者および裨益者の視点からみた議論を行うことも必要では。

- ◎ 教育分科会は成果物として、「良き事例集」が出された。発表で出された良き例も事例集で閲覧できるのであれば、分科会の時間は、「良き事例発表会」から一步踏み込んで、この会議の場でしか議論ができないことに時間を使うべきでは。

4. その他各分科会の構造に関する指摘

分科会での討議を実のあるものにするためには、各分科会で討議されるアジェンダを明確にし、発言者に対して、一定の共通フォーマットに沿った形での発表を求めることは望ましいのではないかと。例えば、「MDGs 達成の障壁となっているボトルネックは何か」、「ボトルネック解消に向けた取り組み」、「他セクターとの連携」、「援助効果の向上策」「今後何をすべきか」といった共通項目を設定し、当該共通項目に沿って発表を求めるなどすると良いのではないかと。

以上